

# おおたく もかえ たぶれつとかつようるーる 大田区「持ち帰りタブレット活用のルール」

おおたくきょういくいんかい  
大田区教育委員会

がくしょくないよ りかい ゆたまじつけん ひとりいちだい  
学習内容をよく理解し、豊かな学びを実現させていくためには、一人一台の  
タブレットを上手に活用することが大切です。

このタブレットを上手に使うことで、どのような場合でも学習を止めずに学  
び続けること、一人一人に合わせて学びを深めることができます。

タブレットは、皆さんの学習に役立てるための道具です。鉛筆や消しごむ、  
ノートや定規のように、皆さんにとって「文房具」のように使いこなせるようにな  
ってほしいと考えています。

たいへんべんり どきぐ しんぱい  
大変便利な道具ですが、心配されることもあります。

そのため、この「持ち帰りタブレット活用のルール」を定めました。

みんなでこのルールを守り、  
タブレットを活用していきま  
しょう。



がっこう かだたぶれつとがくしゅうかつどう  
学校で貸し出すタブレットは学習活動のために使ってください。

たぶれつとなにまなりっぱがくしゅう  
タブレットで何ができるかを学ぶことも立派な学習です。

じぶんどうぐつか  
自分の道具として使いこなすことができるよう、積極的に使ってください。

さいふあん  
その際、わからないことや不安なことが

いえひとせんせいそうちだん  
あったら、家人や先生にすぐ相談するようにしましょう。



## たぶれつとつか タブレットを使うときの注意点

- ◆ 自分の家で使いましょう。  
(学習目的で図書館や博物館等で使いたいときは、家の人の許可を得てからにしましょう。)
- ◆ 登下校中はタブレットをかばんから出さないようにしましょう。
- ◆ タブレットを使用する前後は手を洗うようにしましょう。
- ◆ なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水に濡らしたりすることがないよう十分気を付けましょう。
- ◆ タブレットを持っているときは走らないようにしましょう。
- ◆ タブレットは直接地面に置かないようにしましょう。
- ◆ タブレットは強い力がかかると壊れてしまいます。  
大切に使いましょう。
- ◆ ジメジメしたところや、温度が高くなるところに置かないようにしましょう。
- ◆ 画面はタッチパネルとなっています。  
鉛筆やボールペンでふれないようにしましょう。
- ◆ 故障の原因となりますので、磁石等を近付けないようにします。
- ◆ 家庭では、家人が見えるところに置きましょう。



## 健康のために

- ◆ タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気を付けましょう。
- ◆ 30分に一度は遠くの景色を見るなど、目を休ませるようにしましょう。
- ◆ タブレットを使うことができる時間は、家人とよく話し合って決めましょう。
- ◆ 寝る30分前にはタブレットの使用をやめるようにしましょう。



## 安全のために

- ◆ 安全な利用のため、いつ、だれが、どのサイトを見たかについて記録をとっています。
- ◆ インターネット上で見られるサイトには制限がかけられていますが、もし不安に感じるサイトや、「変だな」と感じるサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、家人や先生などの大人に知らせましょう。



## 個人情報など

- ◆ タブレットは機器番号で管理されています。
- ◆ 他人に貸したり、使わせたりすることはやめましょう。
- ◆ 自分や、他の人の個人情報（名前や住所、電話番号、メールアドレス等）は、インターネット上に書き込んではいけません。
- ◆ 相手を傷付けたり、怖い思いをさせたり、いやな気持ちにさせたりするようなことは絶対に書き込んではいけません。
- ◆ ログイン等のためのアカウント・IDは児童・生徒に配布されています。  
ほかひとわ  
他の人分からないように、各家庭で保管してください。



## 写真・動画の撮影

- ◆ カメラ機能を使って写真や動画を撮影するときは、勝手に撮らず、撮影する相手の許可をとるようにしましょう。



## データの保存

- ◆ タブレットで作ったデータや、インターネットから取り込んだデータ（写真や動画等）は、学習活動に必要なものだけ保存しましょう。



## 設定の変更

- ◆ 修理・調整の際に困る可能性がありますので、勝手に設定を変更してはいけません。



## 不具合や故障

- ◆ 家庭でこわれたり、なくしたりした時は学校に相談しましょう。  
(土日・祝日除く)
- ◆ 学習のために使っていて壊れた場合は学校で対応します。その際、保護者の負担はありません。



## 《使用の制限》

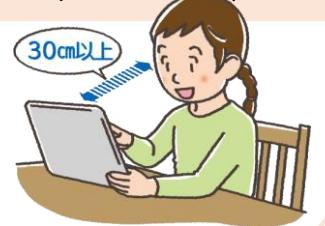
大田区「タブレット活用のルール」が守られていない場合は、タブレットを使うことができなくなります。

そのようなことがないよう、よく読んで、正しく使ってください。

# タブレットを使うときの5つのやくそく

## □ タブレットを使うときは姿勢よくしよう

- タブレットを見るときは、  
目から30cm以上はなして見よう。



## □ 30分に1回はタブレットから目をはなそう

- 30分に1回はタブレットの画面から  
目をはなして、20秒以上、遠くを見よう。



## □ ねる前はタブレットを使わないようにしよう

- ぐっすりねるために、ねる1時間前からは  
デジタル機器を使わないようにしよう。



## □ 自分の目を大切にしよう

- 時間を決めて遠くを見たり、  
目がかわかないようにまばたきをしたりして、  
自分の目を大切にしよう。



## □ ルールを守って使おう

- 分使ったら1回休む、学校のタブレットは  
べんきょうに関係のないことに使わないなど、  
学校やおうちのルールを守って使おう。

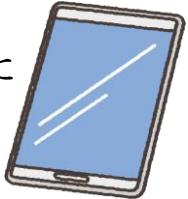


# - 1人1台端末の時代となりました -

## ご家庭で気をつけていただきたいこと①

### □ 端末を使うときの健康面の注意点について

端末を使うときの健康面でのポイントを、本人の習慣として身につけられるよう、学校でも指導しますが、特に低年齢のお子さまの場合などは、保護者の方にも気にかけていただけないと効果的です。



**注意点！**



#### ① 目を、画面から30cm以上、離して使う

そのためには、良い姿勢を保つことが重要です。お子さまの成長に応じて、机と椅子の高さを正しく合わせることも必要です。

#### ② 30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見る

#### ③ 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する

一般には、夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさ（輝度）を下げます。

画面の反射や画面への映り込みを防止するために、画面の角度も調整します。

※①や②は、紙の本や資料を読む場合でも重要です。

# ご家庭で気をつけていただきたいこと②

## □ 端末の利用時間等のルールについて

ご家庭で過ごす時間全体の中で、ご家庭で用意したデジタル機器も含めて、端末を、いつどのよう<sup>に</sup>使うか、お子様と話し合うことが大切です。



### ＜最低限、守っていただきたいこと＞

- ・少なくとも、寝る1時間前からは、デジタル機器の利用を控えるようにします。

☞睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなります。

- ・学校で配られた端末は、学習に関係ない目的では使いません。

健康面に気をつけて使う場合でも、デジタル機器を使う時間があまりに長くなると、人ととのリアルな関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する学習、地域社会での体験活動などの時間も、少なくなってしまいます。

成長期のお子様のバランスの良い発達の観点からも、（使い方にもよるため、一概に何時間までならOKということはいえませんが）、お子様がさまざまな経験や活動ができるよう、ご家庭でもデジタル機器全般の使い方について、この機会にお考えください。

## □ 端末の安全な利用について

お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないようにするなど、適切な指導が必要です。

☞フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報へのアクセスを遮断したり、インターネットでのトラブルを防いだりするのに役立ちます。

ご家庭で用意するデジタル機器に、携帯電話会社などが提供するフィルタリングサービスを活用することについてもご検討ください。

※端末の利用時間等のルール及び安全な利用については、保護者向けリーフレット「保護者が知っておきたい4つのポイント」をご参照ください。

